

- 大丸有地区のこれまでのまちづくりを踏まえ、公民連携の下、改正都市再生特別措置法(2012年7月)に基づき、東京都心・臨海地域都市再生緊急整備地域のうち「大手町・丸の内・有楽町地区」を対象に2015年3月に都市再生安全確保計画を作成した。

1 大丸有地区における滞在者等の安全の確保に関する基本的な方針

1-1 計画の意義

- 本計画の策定・運用により、平常時に限らず災害時においても都市の安全確保を新たな付加価値として位置づけ、高い国際競争力を有するBCD (Business Continuity District:業務継続地区) の実現を目指す。

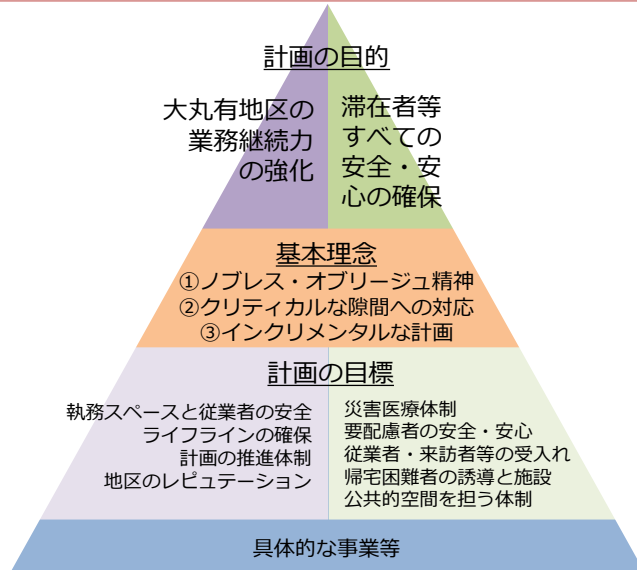
(1) 計画の目的

- 大丸有地区では、これまでのまちづくりの蓄積を踏まえ、公民連携の下、エリアマネジメントの一環として、都市防災機能を強化し、地区の安全の重層的な確保を目指したハード・ソフト両面の取組みを推進していく。
- ①日本経済の中核機能を担う大丸有地区の業務継続力の強化
- ②日本有数の業務、交流・文化地区として滞在者すべての安全・安心の確保

(2) 計画の基本理念

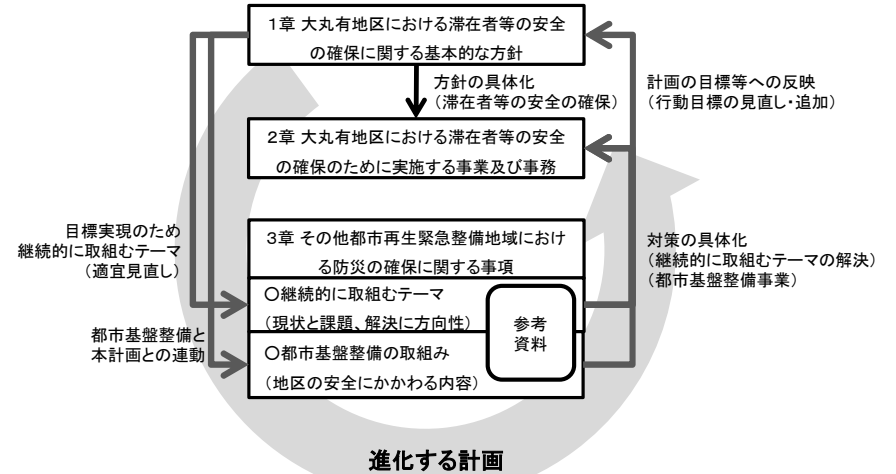
- 次の①～③を本計画の基本理念とする。
- ①「ノブレス・オブリージュ (社会的責務を果たす)」精神に立脚
- ②「クリティカル (重大) な隙間」への対応
- ③「インクリメンタルな (進化する)」計画

災害への備え (防災) を新たな付加価値とし、高い国際競争力を有するBCDを実現



(3) 計画の構成 ～ 「進化する計画」の実現

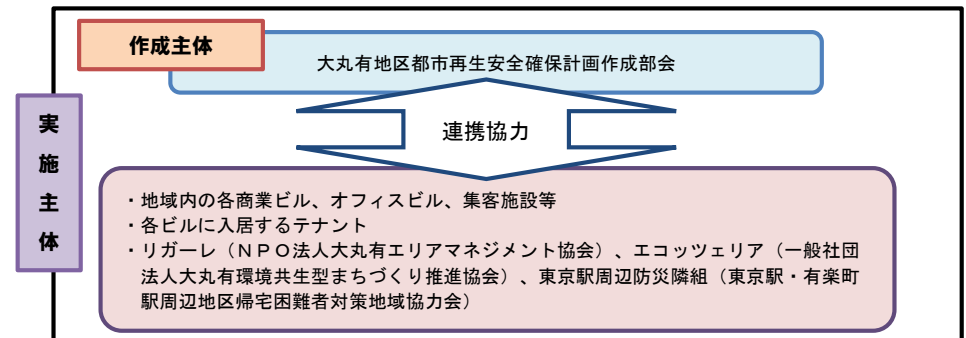
- 都市再生安全確保計画作成の手引き (内閣官房・国土交通省、平成24年) を踏襲しつつ、インクリメンタルな (進化する) 計画を目指した。
- 3章に将来に渡り継続的に取組む、中長期的テーマを掲げ、その検討結果を1章 (方針) 及び2章 (事業及び事務) に随時反映させる構成とした。



1-2 計画の作成・実施体制

- 本計画は東京都心・臨海地域都市再生緊急整備協議会の下に設置された「大手町・丸の内・有楽町地区都市再生安全確保計画作成部会」において作成した。
- 本計画は作成部会の各構成員、および地域内の建物所有者・管理者が実現に向けた施設・体制等の整備を進める。また、帰宅困難者対策に係る行動を、入居者 (テナント) 及び地域内で活動する消防団、ボランティア団体、エリアマネジメント団体等も連携して実行する。

作成部会構成員
内閣府、国土交通省 (関東地方整備局、関東運輸局)、東京都、警視庁、東京消防庁、千代田区、中央区、東日本旅客鉄道(株)、東海旅客鉄道(株)、東京ステーション開発(株)、東京地下鉄(株)、東京電力エナジーパートナー(株)、東京ガスエンジニアリングソリューションズ(株)、NTT東日本(株)、三菱地所(株)、丸の内熱供給(株)、(一社)大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会



1-3 被害想定と帰宅困難者数推定・帰宅困難者受入施設等の目標

- 都心南部直下地震発生時、千代田区内・系統電力の停電率は5-10%程度と低い。交通機関が停止する可能性はあるが、建物倒壊の可能性は低く、死傷者も少数と考えられる。
- 平成30年パーソントリップ調査（以下、PT）を基礎とする同地区・帰宅困難者数は、平日15時で約42,000人、休日15時で約29,000人となった。なお、インバウンドや首都圏外からの旅行者などは含まれていない。
- 帰宅困難者受入数は、現在(令和8年3月時点)、①協定締結施設（約30施設）+ ②その他非公開施設で、合計約31,800人【上記平日15時の帰宅困難者数の約76%】となっている。
- 帰宅困難者受入数の目標として、再開発ビルの竣工や既存ビルの取り込みにより、2018年度に策定した10年後(2028年度)の目標に対して、6年後の2024年度には上記合計約27,000人【平日の約64%】の目標値を達成し、10年後の2028年度に、同約36,000人【平日の約86%】と目標値を掲げている。

1-4 都市再生安全確保計画の目的および将来像

- 日本経済の中核機能を担う大丸有地区の業務継続力の強化
 - 首都直下地震等が発生しても、国際ビジネス拠点として、地区内企業等が重要業務を途絶することなく、24時間365日、安全・安心に継続できる地区を目指す。
- 日本有数の業務、交流・文化地区として滞在者すべての安全・安心の確保
 - 首都直下地震等発生時、特に負傷者・要配慮者安全・安心に一時滞在できる地区を目指す。
- 地区の将来像
 - 次世代防災拠点機能として、地区内の鉄道・ビル事業者等の自助の連携、官民連携、俯瞰的エリア情報の共有、災害時広報発信、負傷者・要配慮者対応などの地区の機能強化を目指す。また、平時の同機能の活用、平時から人的ネットワークを醸成する場と活動について検討する。

1-5 都市再生安全確保計画と連動した開発の推進

- 大丸有地区においては、開発を都市再生安全確保計画と連動させることにより、災害時に一層安全な建物と空間整備の推進に努める。
- 大丸有地区では、BCDの実現のために、エリア防災ビルの整備に取り組んでいる。
- エリア防災ビルの指定については、エリア防災審査会を設置し、事業計画段階の「計画評価」と、事業着工前段階の「建築審査」による評価・審査を行う。



エリア防災ビルのイメージ

2 大丸有地区における滞在者等の安全の確保のために実施する事業及び事務

2-1 都市開発事業の施行に関連して必要となる都市再生安全確保施設の整備及び管理

都市再生安全確保施設に係る事項			事業に係る事項			管理に係る事項		
施設名称	種類	所有者	実施主体	事業内容	実施期間	実施主体	事業内容	実施期間
(1)丸の内3-2計画(※)に伴う洞道、熱供給施設等の整備事業 ※丸の内二重橋ビルディング	その他施設	三菱地所(株)、丸の内熱供給(株)	三菱地所(株)、丸の内熱供給(株)	有楽町地区仲通りに縦断洞道を整備し、災害発生時には非常用発電機で発生させる電力を周辺既存5ビルの帰宅困難者一時滞在施設に電力供給を行う。また仲通り地下通路・馬場先通り地下通路に熱導管を併設し、有楽町地区と丸の内二丁目地区の蒸気ネットワークを連携することで、相互に蒸気供給を可能とする。	2015年～2020年	三菱地所(株)、丸の内熱供給(株)	整備する有楽町地区仲通り縦断洞道、および仲通り地下通路・馬場先通り地下通路の熱導管を維持管理する。	2018年～(建物竣工以降)
(2)災害用備蓄倉庫(丸の内ビルディング)	備蓄倉庫	三菱地所(株)	所有者:三菱地所(株)、管理:千代田区	災害対策用備蓄物資の倉庫(都市再生特別措置法に基づき、千代田区～三菱地所が協定締結をした倉庫)	-	千代田区	千代田区が平時の備蓄等管理を行い、災害時には、三菱地所が千代田区に連絡した上で、帰宅困難者へ備蓄物資を提供することができる。	平成30年10月1日～
(3)大手町二丁目常盤橋地区第一種市街地再開発事業に伴う防災拠点整備	その他施設	三菱地所(株)、丸の内熱供給(株)	三菱地所(株)、丸の内熱供給(株)	TOKYO TORCH街区内に災害復旧活動の拠点となる大規模広場及び帰宅困難者受入施設を整備の上、非常用発電機、CGS設備及びDHC拠点プラントからの電力・熱を供給する。また、大手町地区全体への接続洞道と連携蒸気配管を併設し蒸気ネットワークを連携することで、災害時に地区内で相互に蒸気供給を可能とし、蒸気供給の多重化を図る。	2023年～2028年	三菱地所(株)、丸の内熱供給(株)	整備するTOKYO TORCH街区接続洞道、および大手町地区連携蒸気配管を維持管理する。	2028年～(建物竣工以降)

2-2 滞在者等の安全の確保を図るために必要な事務

- 区及び都による退避施設等の確保
- 災害時、一時滞在施設や退避施設、災害時避難場所の管理者による協定等による官民連携した受入等
- 千代田区と施設の建物管理者や鉄道事業者は、「災害ダッシュボード」および無線等も活用して情報伝達を密に行い、帰宅困難者等に向けた情報配信等
- 負傷者搬送等の協定によるバス等による緊急輸送手段の確保や官民連携の非常用通信・情報共有の整備等
- 災害時医療体制として地域内医療機関や医師会・保健所と連携し、診療所等での医療トリアージおよび応急救護、負傷者の搬送等。

3 その他大丸有地区における防災の確保に関する事項

地区の関係者による継続的な活動において具体化した取組みを計画に記載していくほか、計画の運用を進めた上で生じた課題や新たな社会的課題、都市基盤整備の進展等に対応し、作成部会において適宜改定を行う。

計画の目標実現に向けて地区の関係者が継続的に取組むテーマを掲げる。

本計画では次の6つのテーマを検討していくべき課題に位置付けた。

計画の目標

- 災害医療体制
- 要配慮者の安全・安心
- 従業員・来訪者等の受入
- 帰宅困難者の誘導・受入
- 公共的空間における対応体制
- 執務スペースと従業員の安全
- ライフライン確保
- BCD推進体制
- レピュテーション維持

大丸有地区BCDの構築

6つの個別テーマ

- ①計画の担い手
 - 地区の関係者間の連携
 - 公共的空間での対応等
- ②退避施設の確保・拠点機能の構築
 - 退避施設としての提供
 - 公共的空間の活用等
 - 拠点機能の構築
- ③医療体制の強化
 - 地区内医療体制充実
 - 公的機関との連携等
- ④エネルギー・水・情報通信の強化
 - ライフラインの多重化
 - 環境問題との協調等
- ⑤エリアにおける情報提供
 - 地区の関係者間の共有
 - 滞在者等への情報提供
 - 海外を含む情報発信等
- ⑥DX技術を活用した対応力の向上
 - 防災データベース構築
 - エリア防災DXモデルの検討